

英語の条件文とモダリティについて

林 高宣*

Takanori HAYASHI
On English Conditionals and Modality

ABSTRACT

本稿では、条件文の前件に現れる助動詞を客体化されたモダリティと考え、客体化されたモダリティと後件における話し手の判断との推論関係について述べるモダリティ型条件文という概念を提案する。

また、後件に助動詞willを含む条件文は事態発生の可能性という点で無標であり、be going toを含むモダリティ型条件文は事態発生の可能性、さらには話し手の感情という点から有標であることを主張する。

さらに、本稿で提案するモダリティ型条件文という概念から佐藤（2016）の主張を検証する。

【キーワード：モダリティ型条件文，事象型条件文】

1. はじめに

通常、条件文の前件には助動詞willは生起しないとされる。しかし、実際にはwillやmayなどが生起する例が見られる。本稿では、これらを客体化されたモダリティとみなし、実際に助動詞は現れていないものの、客体化されたモダリティを示すその他の例も含めて考察する。そして、これら条件文を、前件が現在時制で表され、後件にwillをとる、未来に言及する条件文と比較する。

また、佐藤（2016）は条件文の後件にbe going toが生起する環境が3つのパターンに集約されるとの主張を展開している。しかし、これらの3パターンが条件文の後件にbe going toを生起させることに必ずしも結びつくわけではなく、後件にbe going toが現れている条件文は前件に客体化されたモダリティを示す条件文の一例であると主張する。

2. 前件におけるモダリティの客体化

この節では、条件文の前件に現れる助動詞を客体化されたモダリティと考え、事態と事態の因果関係について述べている条件文と、前件の事態に対する客体化されたモダリティと後件における話し手の判断との推論関係について述べている条件文を区別する。

2.1. 関与者の予測判断

一般的に、副詞節においては未来の事態が表されている場合でもwillは現れない（(1c)の斜字体筆者）。

- (1) a. I'll tell you if it *hurts*.
b. When you *wake up*, you'll remember nothing.
(Leech 2004³: 63)

- c. You'll knock that glass over if you're not careful.
(Hewings 2013³: 18)

このような用法をLeech（2004³）は単純現在の従属未来用法（subordinate future use）と呼んでいる。未来の事態が現在時制で表される原因は、従属節に示されている事態が主節における未来への言及に依存しており、従属節におけるさらなる未来への言及が余剰だからである。^{注1}

柏野（2012: 93）は同様の点について「ifとwillという話し手の心的態度を表す「法」（前者はmoodで後者はmodality）同士が衝突するためである。つまり、ifを用いて話し手のuncertaintyという態度を表明しておきながら、一方で認識的法性を表すwillを用いて話し手の（確実性の高い）予測を述べるのは明らかに矛盾する」と述べている。いずれにせよ、条件文の前件が未来の事態を表している場合には通常willを含まない。

しかし、中右（1994）によれば、前件にwillが含まれている場合、それは本来主観的であった予測判断が客体化されて命題内容に組み込まれたものである。つまり、前件にwillが現れる例は多くないが、主観的予測判断であったものが客体化されれば、条件文の前件にwillが現れることは可能となる。(2)における前件のwillは客体化された意志（volition）と解釈される。

- (2) a. If you'll (i.e. 'are willing to') come this way, I'll show you some of our latest products.
(Leech 2004³: 64)

b. If you will get drunk every night, it's not surprising you feel ill. (Swan 1995²: 260)
(2a)の前件は「あなたがこちらへいらしても構わないと仰るなら…」、(2b)の前件は「毎晩飲んだくれていたりつもりなら…」と解釈され、いずれも聞き手の意志を表

* 島根大学教育学部言語文化教育講座

している。^{注2}

このように、本来主観的であるはずの認識的法性が客体化されている場合、客体化された認識的判断がwillによって前件に表されることになる。柏野 (2012: 99) は、この認識的判断を「誰のいつの時点での予測判断か」という点から以下の3つに分類している。

- (3) a. 聞き手による現在時での予測判断
- b. 聞き手による未来時での予測判断
- c. 話し手による未来時での予測判断

(3a) は以下の (4) の場合である。

- (4) a. We'll go home now if it will make you feel better. (Swan 2005³: 237)
- b. If you'll be alone at the New Year, just let us know about it. (Leech 2004³: 64)
- c. "Why's she crying?" "Because she wants my marbles," answered Billy. "Well, let her play with a few of them if it will stop her crying," said the mother patiently.

(柏野 2012: 99)

(4a) の前件では家へ帰ることで気分が良くなるであろうという、聞き手の現在時での予測判断が表されている。(4b) の前件でも新年に一人であるだろうという、聞き手の現時点での予測判断が表されている。Leech が (4b) を (5) のようにパラフレーズしていることから現時点での予測判断であることが分かる。

- (5) If you can predict *now* that you will be alone at the New Year, let us know about it *now* (or at least before the New Year). (Leech 2004³: 64)

(4c) でも聞き手であるBillyの現時点での予測判断が前件に示されている。

(3b) は (4b) を (6) のように解釈した場合や (7) である。

- (6) If you find out between now and the New Year that you will be alone at the New Year, just let us know about it at that time (or at least before the New Year). (柏野 2012: 98)

- (7) "Heels or flats?" "Entirely up to you. You may have to —. Well, he (*i.e.* a mugger) may give you a rough time. If heels will hamper you, wear flats." (E. McBain, *The Mugger*)

(6) は (4b) を再解釈した内容であるが、(5) とは異なり聞き手の予測判断がなされるのは現在から新年までの未来時である。(7) は通り魔を逮捕するため、おとり捜査を行なおうとしている男性刑事と女性刑事が話している場面である。女性刑事がハイヒールを履いて行った方が良いか、ローヒールを履いて行った方が良いか尋ねているのに対し、どちらかを履くという未来時での予測判断を男性刑事は聞き手である女性刑事にゆだねている。ここでも前件のwillは聞き手である女性刑事の未来時での予測判断を表している。

(3c) は (8) の場合である。

- (8) a. If I *will* be late, I will call you. (柏野 2012: 98)

- b. I'll check the beer supply at 8 PM; if it *won't* last until the end of the party, I'll go out then and buy more before the store closes.

(柏野 2012: 100)

(8a) では遅れることになったら後で電話するという、話し手の未来時での予測判断が前件に示されている。(8b) でもパーティーが終わるまでにビールが持たないとすれば、といった話し手の未来時での予測判断が示されている。

他者の主観的判断は、話し手にとって客観的に受け止めることができるものであり、話し手によってそれが客体化されることは自然であろう。しかし通常、(3c) の前件のような話し手の予測判断は話し手の主観であり、聞き手や他者の予測判断のように客体化されないと考えられる。それでは話し手の予測判断が客体化される原因は何であろうか。それは条件文の働きにあると思われる。他者の予測判断も含めて話し手自身の予測判断であろうと、現実には発生している事実であろうと、前件に埋め込まれることによって「話し手によってなされる仮定」として客体化されてしまうのである。つまり、条件文の前件において本来主観的であったモダリティは客体化されているのである。

結果的に、前件には様々な人間の主観的判断が客体化されて表されることになる。^{注3} 前件に埋め込まれることによって主観的予測判断は「話し手によってなされる仮定」として客体化されることになり、それが後件における話し手の判断と推論関係を結ぶことになる。

2.2. if節の時間的解釈

さらに、前件に客体化されたモダリティが現れる条件文と、前件・後件の事態の因果関係が問題とされる条件文との違いを見てみよう。前件の事態が状態動詞の単純現在時制で表される場合、前件は現在と未来の解釈で両義的である。

- (9) If you already know the answers, you will pass the exam. (Leech 2004³: 64)

Leech (2004³) によれば、前件は 'know the answers now' と解釈されるか、'know the answers when you take the exam' と解釈されるかのいずれかである。前者が前件に客体化されたモダリティを含む場合であり、「もし今あなたが答えを知っていると私 (話し手) / あなた (聞き手) が判断する / 言うのならば」と解釈される。後者の解釈においては前件・後件の事態の因果関係が示されている。そして、条件文全体にwillによって話し手のモダリティが付されている。Leechが単純現在の従属未来用法と呼ぶ用法である。

また、以下の例でも前件に客体化されたモダリティが含まれていると考えられる。

- (10) a. If this is love, I don't want it.

(Declerck 1991: 194)

- b. If he was on the plane, John probably saw the top of the mountain.

(ジーニアス英和大辞典)

(10a) (10b) の前件には認識の法助動詞が含まれておらず、認識的判断は表されていないかに見える。しかし、(10a) では「これは愛である」という誰かの認識的判断が表されていると考えられる。誰かのそういった判断が提示され、それが前件で繰り返された用法である。前件が法助動詞を含まないため、客体化されたモダリティは明示的でないが、やはりこの前件でもモダリティが客体化されていると考えられる。(10b) の前件でも「彼がその飛行機に乗っていた」という誰かの認識的判断が表明され、それが前件で繰り返されていると考えられる。

このように、条件文には (1a) (1c) や (9) の後者の解釈のごとく前件の事態と後件の事態との因果関係を表す条件文と、前件の事態に対する客体化されたモダリティと後件における話し手の判断との推論関係を表す2タイプがあると考えられる。本稿では、前者を事象型条件文 (event-type conditional), 後者をモダリティ型条件文 (modality-type conditional) と呼ぶことにしたい。^{注4}

2.3. 真理条件文

Declerck (1991) は条件文をいくつかのタイプに分類している。その一つとして以下の真理条件文をあげている。これらは前件が真偽または事態成立の可否について中立的である事象型条件文とは対照的である。

- (11) a. If John is in London, Bill is/must be there too.
(present + present)
- b. If Oswald didn't shoot Kennedy, then someone else did. (past + past)
- c. If John will be in London tomorrow, Bill will be there too. (future + future)
- d. If John was in London yesterday, Bill will soon go to London too. (past + future)
- e. If Bill is alive, then Mary didn't kill him. (present + past)
- f. If John will go to London tomorrow, then (surely) Fred sent him an invitation. (future + past)
- (Declerck 1991: 201-202)

Declerckによれば、これらの条件文の特徴は、前件が真であるための条件が後件で述べられていることである。すなわち、前件はすでに真とみなされており、後件でそれを真とする条件が述べられているのである。Declerck (1991: 198) は、これらの条件文が閉じた条件 (closed condition) を表していると述べている。却下条件を表す、仮定法を用いた条件文ほど明確にはないかもしれないが、これらの条件文でも真偽または事態成立の可否について偏りが示されていると言える。

これらの条件文の前件が真であるとみなされているということは、言い換えれば、前件の事態が誰かの認識判断としてすでに提示されているということでもある。前件の内容は会話の関与者の主観的判断であり、これらの条件文の前件でも客体化されたモダリティが表明されていると考えられる。そのため、(11) もモダリティ型条

件文である。^{注5}

3. モダリティ型条件文の有標性

この節では、後件に助動詞willを含む (1a) (1c) のような条件文は事象型であるため事態発生の可能性という点で無標であり、be going toを含むモダリティ型条件文は事態発生の可能性、さらには話し手の感情という点から有標であることを述べる。また、事象型条件文とモダリティ型条件文との境界が曖昧となり、後件におけるbe going toをwillによって置き換えることが可能となる場合についてもふれる。

3.1. be going toの有標性

Leech (2004³: 56) によれば、助動詞willの未来性を最も如実に反映するのは「予測 (prediction)」という意味である。これに対し、be going toは、話し手の現在有している意図がもたらす未来の結果、あるいは現在の原因がもたらす未来の結果を表している (Leech 2004: 58)。

- (12) a. There's going to be a storm in a minute. (i.e. 'I can see the black clouds gathering')
- b. Watch it! That pile of boxes is going to fall! (i.e. 'I can see it already tottering')

(Leech 2004³: 59)

(12a) では雨雲が近づいているという現在の原因によって「雨が降る」という結果が表されている。また、(12b) でも積み重ねられた箱が揺れているという現在の原因が未来の結果の引き金となることが表されている。つまり、未来の結果につながる一連の事態が現在進行中であり、結果的にbe going toは近い未来に言及する近接未来の用法としてしばしば用いられる。純粋に予測を表しているwillに対し、現在の原因を表すbe going toは事態発生の可能性を強く表しているという点で有標である。

柏野 (2012: 77) もwillが無標であるのに対してbe going toが有標であることを指摘している。柏野によれば、発話時以前の決定を表すために用いられるbe going toであっても、感情が表出される場合には本来willの持ち場である「発話時になされた決定」を表すことができる。

- (13) A: I have good news for you. You've won a million dollars!
- B: Wow! I'm gonna have a big party!
- (柏野 2012: 77)

- (14) A: The people next door have thrown their rubbish over the fence into our yard again.
- B: Well then, I'm going to go and give them a piece of my mind. (Ibid.)

(13) の「パーティーをする」という決定も、(14) の「文句を言いに行つてやる」という決定も、発話時においてなされたものである。どちらの場合にも喜びや怒りといった感情が表出されている。

後件にbe going toが現れる条件文も同様である。この

条件文は後件にwillを含む条件文より事態発生の高い可能性を表しており、その可能性に対する話し手の強い感情を表している。

(15) If he gives me one more stupid assignment, I'm going to quit even if I don't get my bonus.

(柏野 2012: 76)

(15) では話し手の強い不快感が表されており、この感情が加わった結果、固い決意を表すと柏野は説明している。

be going toは「現在」の意図や原因を表すため、通常、条件文の後件ではwillより一般的でない。

(16) a. If you pay by cash you will normally obtain a receipt as proof of payment.

b. ?*If you pay by cash you are normally going to obtain a receipt as proof of payment.

(Leech 2004³: 60)

(16b) において後件で述べられている結果は未来の状況ではなく、現在の状況に依存するものであり、不適格となっている。しかし、未来の結果が現在の原因によるものであれば、条件文の後件でbe going to が使用可能となる。

(17) a. We're going to find ourselves in difficulty if we go on like this.

b. If you are expecting Wales to win, you're going to be disappointed. (Ibid.)

(17a) の前件においては我々の現状についての客体化されたモダリティが表明されている。また、(17b) でも相手の現在の期待という客体化されたモダリティが表明されている。これらの例は2節でなされたモダリティの客体化から説明することができる。そして、前件の事態がすでに発生しているため、後件の事態発生の可能性について有標であり、話し手の感情という点からも有標である。つまり、後件にwillを含む条件文は事象型条件文であり、事態発生の可能性において中立的であるのに対し、後件にbe going toを含む条件文はモダリティ型条件文であるため、(11) のように事態発生の可能性と話し手の感情という両面から有標である。

さらに、柏野は「話し手による不可避という判断」を表すbe going toも条件文の後件に現れることを指摘している。後件にwillが現れる事象型条件文においては後件の事態が条件付きで起こるのに対し、be going toが現れる条件文では不可避性を表す。

(18) It's going to rain: if you don't take an umbrella, you're going to get soaked (柏野 2012: 82).

そして、このような不可避性から「避けられない不幸」「良くない結果」(語用論的には「警告」「脅し」という効果)が表されている場合にはbe going toが有標として使われると結論できる」と柏野(2012: 84)は述べている。

(19) a. If we go by train, then we'll have to change at Birmingham.

b. If we go by train, then we're gonna have to change at Birmingham. (柏野 2012: 84)

(19a) は感情面から偏りのない「列車で行くと乗り換えなければならない」という単なる仮定を表す表現であるが、(19b) では「乗り換えないといけなくなってしまうぞ」という、乗り換えることに対する不快な気持ちが示され、一種の「警告」が表されている。

以上のような柏野の主張に対し、佐藤(2016: 151)は後件が「良い結果」を表す場合が説明できないと述べている。

(20) a. You are going to have a big crop this year if you plant the new strains of rice.

(Binnick 1971: 41)

b. If he comes, I'm going to welcome him.

(大江 1982: 224)

しかし、「良い結果」というのはある意味有標の場合であり、柏野(2012: 85)による「主節にbe going toを使うためには、条件節の陳述内容は特定の(specific)でなければならない」という結論に合致していると考えられることができる。(20) においても後件は事態発生の可能性と話し手の感情の両方において有標である。

以下の例ではbe going toを含む後件が「保証」という語用論的意味を伝えている。

(21) Frankie: I'll show you a few things, and then we'll get you a trainer.

Maggie: No, sorry.

Frankie: You're in position to negotiate?

Maggie: Yes, sir, because I know if you train me right, I'm going to be a champ. I (have) seen you looking at me.

(映画 *Million Dollar Baby*)

トレーナーに対し、もしトレーニングをつけてくれたら、きっとチャンピオンになれるという将来の結果への「保証」が語用論的含意として伝えられている。これは、条件文の前件が表す条件に対して、トレーナーの優秀さという現実の事態を加味した結果伝えられるものである。

実際に条件文の後件にbe going toが現れる場合、「脅し」「警告」「保証」といった語用論的含意が伝えられるが、それらは条件文の前件が表す客体化されたモダリティに現実の事態を加味した結果、発生してくる含意であると考えられる。

3.2. モダリティ型と事象型の曖昧さ

以上のように後件にwillを含む条件文とbe going toを含む条件文の違いを説明してきたが、Leech(2004³: 60)は(17)においてbe going toがほとんど意味の違いなくwillと置き換え可能であると述べている。Leechによれば、切迫性は必ずしもbe going toの必然的な意味的要素ではない。未来の事態を運命的に解釈すれば、いかなる未来の事態も現在に原因があるはずであり、遠い未来の事態であってもbe going toを用いて表すことができる。

(22) a. The whole idea of the digital computer will be obsolete in fifty years.

b. The whole idea of the digital computer is

going to be obsolete in fifty years.

(Leech 2004³: 60)

つまり、人間の発話においてはbe going toをwillと同じくらい中立的な未来へと近づけて解釈することを許す曖昧さが存在する。これがbe going toをwillと置き換え可能にしておき、(17)においてbe going toはwillと置き換えられることになる。

また、willが切迫性を持って解釈される場合、be going toと置き換え可能になることも指摘されている。

(23) a. What *will happen* now? = What *is going to happen* now?

b. *Will you be away long?* = *Are you going to be away long?* (Ibid.)

(23a) では副詞nowによって事態が差し迫っていることが表されているため、willはbe going toと置き換え可能である。また、(23b) では例えば相手がスーツケースを手に行っていることから「留守にする期間が長い」と判断され、現在の原因による未来の事態が表されていると再解釈され、willがbe going toと置き換え可能になる。これらの点から非公式の文体ではbe going toが中立的な未来の助動詞としてのwillに近づきつつあるとLeechは述べている。

条件文の後件に現れるbe going toは「未来の結果が現在の原因による」ということを表している。しかし、以上に説明したように、人間の発話においてはbe going toをwillと同じくらい中立的な未来へと近づけて解釈することを許す曖昧さが存在している。厳密には両者は区別されるべきであるが、以上のような理由から両者が交代可能になり得る場合もあると説明される。

4. 条件文の後件に現れるbe going to

この節では、これまでに主張したモダリティ型条件文から佐藤 (2016) の主張の妥当性について考えてみたい。佐藤は後件にbe going toが現れる環境を3つに分類しているが、モダリティ型条件文という概念から、この現象を説明する方が妥当であると考えられる。さらに、前件と後件に因果関係がないとされる条件文についても考えてみたい。

4.1. 佐藤 (2016)

佐藤 (2016) は、条件文の後件では一般的にbe going toは用いられないとするLeech (1987²) の主張を引用しつつ、実際にはbe going toが見られる以下の例をあげている。^{注6}

(24) a. “Now, if you turn your pages...we are going to start with the Ring of Fire.”

(映画 *Hair Spray*)

b. “Look, George. I’m telling you, George, if you do not ask Lorraine to that dance, I’m gonna regret it for the rest of my life.”

(映画 *Back to the Future*)

柏野 (1999) によれば、be going toは発話時において事態が発生する証拠や兆候が現存すること、すなわち現在の原因によって未来の事態が発生することを表すため、予測するための条件はすでに存在している。その結果、予測を表明する必要はなく、条件節である前件の付加が無意味となる。これに対し、「意図」の意味を表すbe going toは条件文の後件に可能である。

(25) “I’m going to meet Josephine. If she’ll have me, I’m going to marry her.”

(S. Sheldon, *A Stranger in the Mirror*)

このような柏野の主張に対し、佐藤 (2016: 145) は①意志未来を表すbe going toを適格としつつ、単純未来を表すbe going toを認めないことに統一性がないこと、②条件節と主節の因果関係・時間的關係が考慮されていないことを指摘している。佐藤によれば、未来時を指示する条件文においては前件の事態が生起して初めて後件の事態が生じるのであり、後件の原因が既に存在し、それに対して時間的に後から現れるはずの条件を付加することは時間的に整合性を欠くことになる。

その結果、佐藤は条件文の後件にbe going toが生起する環境を以下の3つにまとめている。

(26) a. 条件節の状況が発話時以前に生じているか、発話時以前から継続している場合。

b. 「pしたらqする」という意図、または、そう予測できるだけの判断材料 (兆候・証拠) が発話時に存在する場合。

c. 条件節と帰結節に因果関係が認められない場合。 (佐藤 2016: 158)

まず、(26a) について考えてみよう。佐藤はbe going toが形態論的・意味論的に進行形の特性を備えていることを指摘し、進行形は文によって表される状況が基準時以前の段階ですすでに存在していると述べている。^{注7}

(27) We are having a cup of tea at the moment.

(Williams 2002: 105)

(27) では現在進行中のお茶を飲むという事態が述べられているが、実際にお茶を飲むという行為は基準時以前から存在していると考えられる。そのため、be going toを含む文には必ず「前段階」の存在を保証する意味機能が備わっている (佐藤: 2016:146)。

be going to が発話時以前の意図・兆候を含意することから、佐藤 (2016: 146-147) はbe going toが条件文の後件に現れるためには、意図・兆候を引き起こす原因である前件の事態が発話時以前に生じていなければならないと言う。もし未来を表す条件文の後件にbe going toが含まれるとすれば、本来発話時より未来に存在しなければならない条件節の原因が過去に存在しているという時間の逆行を避けられないからである。そして、実際に前件の事態が発話時以前に生じている場合に限って、主節のbe going toが可能であると述べ、次の例をあげている。^{注8}

(28) [“I’ve lost my passport.”] - “If you have lost your passport, you’re going to have a lot of

trouble with the police. (Declerck 2006: 354)

佐藤の主張は前件の事態と後件の事態を時間の流れに沿って成立させようとするものであり、事態と事態との時間的關係や因果關係が対象となっている。しかし、条件文の前件はあくまでも仮定を表しており、事態成立の事実を表明するものではない。実際に前件の事態が発話時以前に生じているとしても、それは条件文以外からたらされる情報であり、条件文自体が表している内容ではない。ここで注意すべき点は、前件が発話の関与者の客体化されたモダリティを表しているということである。(28)の前件は事態の成立について述べているわけではなく、そこには事態についての主観的判断が客体化されて表わされているのである。

さらに、(26b)について考えてみよう。佐藤は未来時を指示する条件文であっても、前件にbe going toが生じているものとして以下の例をあげている。

(29) a. If you bring the police in, you're going to regret it; the kidnappers made that perfectly clear.

(土家 2003: 48)

b. You know darned well that if it rains we're going to get wet. So, we'd just better go prepared.

(土家 2003: 55)

これらの条件文は未来についての仮定であり、前件に示される原因が発話時以前に存在してはいない。

このような未来時を指示する条件文について「[pしたらqする]という条件文全体で表される意図、または、そう予測できるだけの判断材料(兆候・証拠)が発話時においてすでに存在しているのであれば、その帰結節にBGT (= be going to)を用いることも可能である。なぜなら、この場合、条件節の状況pが引き起こしているのは、BGTが表す発話時以前の意図や兆候・証拠ではなく、原形不定詞(do)が表す未来の状況qだからである。」と佐藤(2016: 152)は述べている。

ここでは佐藤自身、前件に表されているのは「pしたらqする」という意図、または、そう予測できるだけの判断材料であると述べている。これらの条件文では前件の事態と後件の事態の因果關係が述べられているのではなく、前件における判断材料、すなわち客体化されたモダリティが表されているのである。そして、前件の事態に対する客体化されたモダリティが後件における話し手の判断と推論關係を結んでいる。このように考えれば、前件と後件の因果關係のみならず、前件と後件の時間的關係も整合性のとれたものになるはずである。つまり、これらの条件文は事象型条件文ではなく、モダリティ型条件文であると考えられる。

4.2. 発話行為条件文

最後に(26c)について考えてみよう。Yamamoto(2011)によれば、前件と後件の因果關係が希薄な場合に条件文の主節にbe going toが用いられる。

(30) a. If you train me right, I'm going to be a champ. (映画 *Million Dollar Baby*)

b. If this rain hits hard, there's going to be a river come down through here like a train.

(映画 *All the Pretty Horses*)

3.1. 節で(21)の例を示した。そこではbe going toを含む後件は事態発生の高い可能性を表している有標の場合であり、話し手の感情という点からも有標であると述べた。しかし、Yamamotoは(30a)では適切なトレーニングを積むことが必ずしもチャンピオンになれるであろうことを保証しないと述べている。(30b)でも雨がひどくなれば、川は列車のごとく流れるであろうことが述べられているが、これは川のない荒野での発言であるため、実際にはそのようなことは起こらないと述べている。つまり、どちらの場合にも前件と後件の因果關係が希薄であると判断されている。

佐藤は(30)に対して因果關係の強弱についての説明がされないと述べながらも、最終的には(26c)のように条件節と帰結節に因果關係が認められない場合にbe going toが後件に生起すると結論している。佐藤は、前件と後件の因果關係が見られない条件文はSweetser(1991)の言う発話行為条件文であると述べている。ここでSweetserの主張について見てみよう。

Sweetserは言語が内容領域(content domain)、認識領域(epistemic domain)、発話行為領域(speech-act domain)から説明されるとする主張を展開しているが、これは条件文にも当てはまる。

(31) If Paris is the capital of France, (then) two is an even number. (Sweetser 1991: 113)

論理的には前件が真、後件が偽である場合に限り条件文は偽であるが、日常的に条件文を使用する話者は前件と後件のあいだの因果關係を必要とする。そのため(31)は日常会話のレベルでは受け入れられない。

Sweetserによれば、内容領域において接続詞(if-then)を用いた連言は、前件で述べられている事態の実現が後件で述べられている事態の実現の十分条件であることを示している。

(32) If Mary goes, John will go.

(Sweetser 1991: 114)

(32)では現実世界に「メアリーが行くこと」が含まれていれば、現実世界は「ジョンが行くこと」も含んでいることを意味している。このように、条件文では前件と後件の事態に因果關係が仮定される必要がある。本稿では、(32)のような条件文を事象型条件文とした。

認識領域では、前件に表された仮定的前提が真であることを知っていることが、後件の命題の真を結論するための十分条件である。

(33) If John went to that party, (then) he was trying to infuriate Miriam.

(Sweetser 1991: 116)

(33)において前件と後件のあいだに明確な論理的結びつきはないが、我々の日常の経験や当然と仮定される知識に基づいて、前件が真であるという知識が後件を真であると結論することの十分条件となっている。

Sweetser はモダリティという用語を用いてはいないが、前件が真であるという知識とは、前件を真であると判断することに他ならず、前件に客体化されたモダリティを仮定することと等しい。すなわち、この条件文はモダリティ型条件文であると考えられる。ここでも前件の事態に対する客体化されたモダリティが後件における話し手の判断と推論関係を結んでいる。

佐藤は前件と後件に因果関係が見られない (30) のような条件文を発話行為条件文であるとしているが、この条件文はむしろ (33) に相当する認識領域での条件文である。Yamamotoは (30) の条件文の前件と後件のあいだに因果関係はないと述べているが、それは前件と後件の事態を対象としているからである。これらの条件文の前件に表されているのは客体化されたモダリティであり、それが後件における話し手の判断と推論関係を結んでいるのである。前件と後件の事態のみを対象とすれば、因果関係は見られない。しかし、モダリティ型条件文である (30) では、前件の客体化されたモダリティと後件における話し手の判断が実際に関係を結んでいる。以上のように (26c) は後件に *be going to* が現れることを保証する条件とはなっていない。その結果、後件に *be going to* が現れる条件文は、多様なモダリティ型条件文の一つとして説明されることが妥当であると結論される。

さらに、発話行為領域における条件文は次のようなものである。

- (34) a. If I may say so, that's a crazy idea.
 b. If I haven't already asked you to do so, please sign the guest book before you go.
 c. If it's not rude to ask, what made you decide to leave IBM? (Sweetser 1991: 118)

これらでは前件に表されている発話行為を遂行することが後件の事態を実現させる条件となっている。(34a) では聞き手の許可が得られる場合のみ、後件の内容が伝えられる。また、(34b) では、もし要求がなされなければ、その要求がなされること、(34c) でも尋ねることが失礼でなければ、その質問がされることが表されている。

さらに、Sweetser は、次の (35) も (34) と同様な条件文であると考えている。

- (35) There are biscuits on the sideboard if you want them. (Sweetser 1991: 119)

Sweetserによれば、その解釈は “I hereby *offer* you some biscuits on the sideboard, *if* you want them.” である。ビスケットの存在を知らせることは、聞き手が空腹を感じてビスケットを食べたいと思った場合に前件と、推論されるべき本来の後件とのあいだに関連を生じさせるための情報となっている。その意味では (35) の前件と後件の因果関係は間接的であると言えるかもしれない。しかし、(35) のような条件文であっても「ビスケットが食べたいと思ったら」という前件と、最終的に見出だされる「食べなさい」という後件とのあいだに推論関係は成立していると考えられる。

以上のように、前件と後件に因果関係が見られないとされてきた条件文は、モダリティ型条件文と発話行為条件文であると考えられる。しかし、モダリティ型条件文では前件における客体化されたモダリティと後件における話し手の判断が推論関係を結んでおり、発話行為条件文では前件の事態と推論されるべき実際の後件が推論関係を結んでいる。そのため、前件と後件の因果関係が見られないわけではない。

さらに、(36a) についてHewings (2013³) が前件と後件のあいだに因果関係はないと述べていると佐藤 (2016: 156-157) は主張しているが、Hewingsは前件と後件の因果関係という言い方をしておらず、未来の出来事が主節で述べられている行為に依存していないときには主節で *be going to* が用いられるとしている。

- (36) a. I'm going to open a bottle of lemonade, if you want some. (= I'm going open a bottle of lemonade. Do you want some?)
 b. I'll open a bottle of lemonade if you want some. (= If you say you want some, I'll open it.) (Hewings 2013³: 18)

事象型条件文である (36b) においては、前件の事態が後件の事態を発生させる原因となっているが、(36a) では一見したところ前件と後件に因果関係がないかに見えるかもしれない。しかし、(36a) は (35) と同様に発話されていない情報を推論させる条件文であると考えられる。Hewingsは、(36a) のタイプの文が主に口語で用いられると述べている。(36a) の前件と後件のあいだに見られるコンマやパラフレーズの内容からも伺えるように、後件とみなされている部分は実際にif節の後件というより、独立した節であると考えた方が良いかもしれない。ここでも我々は「もしレモネードをお飲みになりたいなら」という前件に後続する本来の後件「遠慮せずにおっしゃってください」「お飲みください」を推論する。このように発話行為条件文では前件と見せかけの後件との因果関係は不明瞭に感じられるが、前件は最終的に推論される実際の後件と推論関係を結んでいる。

5. おわりに

本稿では、条件文の前件に現れる助動詞を客体化されたモダリティと考え、客体化されたモダリティと後件における話し手の判断との推論関係について述べるモダリティ型条件文という概念を提案した。これは事態と事態の因果関係について述べる事象型条件文と区別される。

また、前件に現在形、後件に助動詞willを含む条件文は事象型であるため、事態発生の可能性という点で無標であり、後件に *be going to* を含むモダリティ型条件文は事態発生の可能性、さらには話し手の感情という点から有標であることを述べた。

さらに、本稿で主張したモダリティ型条件文という概念から佐藤 (2016) の主張を検証した。佐藤は後件に *be going to* が現れる環境を3つに分類しているが、モダリ

ティ型条件文という概念からこの現象を説明する方が妥当であると考えられる。前件と後件に因果関係が見られないとされてきた条件文に関しても、それらは認識領域における条件を表すモダリティ型条件文と発話行為条件文であり、前者では前件における客体化されたモダリティと後件に表される話し手の判断が、後者では前件の事態と推論されるべき本来の後件が推論関係を結ぶことを述べた。

注

1 さらに、従属未来用法には単純現在の他にも現在進行形、現在完了、単純過去が見られる。

- (i) a. Don't forget to phone me tomorrow and let me know how YOU'RE GETTING ON.
- b. As soon as the guests HAVE BEEN WELCOMED, show them into the garden.
- c. If you don't take this job, you'll always regret that you MISSED your chance.

(Leech 2004³: 65)

(ia) は海外で過ごす予定の娘に向けた母親の言葉であるが、現在進行形は海外へ出かけた後の事態を表している。(ib) では「客を庭へ通す」という未来の行為の前にある事態が現在完了を用いて表されている。(ic) では未来における「後悔するであろう」という事態より前の事態が単純過去を用いて表されている。

2 溝越 (2016: 88) は、前件にwillが現れる場合に「丁寧さ」を表す例をあげている。

- (i) If your mother will fill in this form, I'll have her luggage taken up to her room.

(Swan 1995²: 259)

溝越によれば、このようなwillは「推量」を表し、「丁寧さ」がかもし出される。(i) の前件は「お母さまが記入しても良いと仰ってくださいますなら…」と解釈することができる。

3 柏野は、誰の予測判断か特定できない例として以下をあげている。

- (i) "Can you tell me where 1640 Riverside Drive is?" he asked, when the counterman finally looked his way. "You gonna order something, kid?" Marty shrugged. He thought: "It is OK to order something if it will get me some information."

(柏野 2012: 102)

下線部はif it is predictable (or predicted) that it will get me some information. と書き換えられると柏野は述べている。

4 仮定法を用いた条件文は、却下条件 (rejected condition) を表しているという点で (1a) (1c) の開いた条件 (open condition) を表す条件文とは異なる。しかし、前件の事態と後件の事態の因果関係を表しているという点では、仮定法を用いた条件文は (1a) (1c) と同じ事象型条件文であると言える。

5 Declerck (1991: 201) によれば、このタイプの条件文

は前件・後件ともに絶対時制をとる。前件は発話の関与者の客体化されたモダリティを表しているため、絶対時制をとることができると考えられる。

6 Leech (2004) 自身、未来の結果が現在の原因によるものであれば、条件文の後件でbe going toが用いられることを指摘している。

7 柏野 (2012: 75) でも同様の指摘がなされている。柏野によれば、be going toは「出来事がゴールに向かってすでに動き始めている」という基本的な意味を持ち、そこから行為・出来事が確実に起きるという「確実性 (certainty)」、行為・事態がすぐに起きるという「即時性 (immediacy)」の含意が生まれる。

8 佐藤 (2016: 147-149) は、このような条件文を「非予測的条件文」と呼んでいるが、このような条件文に対して3つの特徴を指摘している。

まず、(ia) のように前件の事態が過去から発話時まで継続する場合と (ib) のように過去の結果状態が現在まで継続する場合がある。

- (i) a. You *are going to be* late if you don't hurry. (*The speaker sees that the hearer is too slow.*)
- b. [Don't always go to your mother if you have a problem.] If you never try to solve a problem yourself, life *is going to be* very difficult for you when your mother dies.

(Declerck 2006: 355)

第2に発話時以前に発生した前件の事態は話し手と聞き手に理解されている旧情報であることが多く、前件は理由を述べるsince節に意味的に近くなる。

第3に一見したところ、前件の事態が発話時以前の事態と解釈しづらい例があるが、やはりこれらの事態も発話時以前に発生して現在まで継続しているか、その結果が現在まで継続している。

参考文献

- Binnick, R. I. 1971. "Will and Be Going To." *CLS* 7, 40-52.
- Declerck, R. 1991. *Tense in English*. London and New York: Routledge.
- Declerck, R. 2006. *The Grammar of the English Verb Phrase*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Hewings, M. 2013³. *Advanced Grammar in Use*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 柏野健次. 1999. 『テンスとアスペクトの語法』東京：開拓社.
- 柏野健次. 2012. 『英語語法詳解』東京：三省堂.
- Leech, G. N. 1987², 2004³. *Meaning and the English Verb*. London: Longman.
- 溝越彰. 2016. 『時間と言語を考える』東京：開拓社.
- 中右実. 1994. 『認知意味論の原理』東京：大修館書店.
- 大江三郎. 1982. 『動詞 (1)』東京：研究社.
- 佐藤健児. 2016. 「条件文の帰結節におけるbe going toに関する記述的研究」『英語語法文法研究』23, 143-159.

- Swan, M. 1995² 2005³. *Practical English Usage*. Oxford: Oxford University Press.
- Sweetser, E. 1991. *From Etymology to Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 土家裕樹. 2003. 『英語の意味と形式』 東京：英宝社.
- Williams, C. 2002. *Non-Progressive and Progressive Aspect in English*. Fasano: Schena Editore.

辞書

- 『ジーニアス英和大辞典』（編集・小西友七・南出康世）
2001. 東京：大修館書店.